

第5次新座市総合計画基本構想（素案）に係る意見募集結果について

- 1 意見募集期間：令和元年11月1日（金）～同月30日（土）
- 2 提出者数・意見数：5人・18件
- 3 提出された意見と意見に対する市の考え方について

資料2

番号	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	基本方向	<p>①子どもがのびのびと育つまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉体的・精神的・経済的な真の健康が求心力として住まい・家庭・子どもを育てる原動力となる ・そんなまちが、「元気な学校をつくり」、将来「ノーベル賞学者」・「オリンピックメダリスト」を生むのが目標 ・「保菌室」で子どもの「自然治癒力」を高めてやる仕組みづくり（できの悪いわが子の心配） ・奨学金制度の充実（返済不要）。優秀な人材を人財に、人財育成する人財と仕組み作り <p>②安心して暮らすことができるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます（挨拶習慣）、ありがとうが返ってくる楽しいまちづくり ・「狭苦しい」から「狭楽しい」、（狭い我が家、遠い我が家で満足する知恵） ・「ある苦」から「ある喜」へ発想転換、役立つ近所付き合い（ピンチからチャンスへ） ・免疫力を高める「日常の体力」づくりと生活スタイルの問い直し ・家族とのまじめな対話と家族のいきがいサポート ・定年後を豊かにするライフワーク。キーワードは何かの検証 ・無駄な消費、無駄な家財道具整備、生活空間の好みを確立 ・こづかいを豊かに使う知恵（家族で検証） ・自分の老後資金の心配、親の介護の心配 <p>③住みやすく魅力的なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいきを知り、にいきを守り、まちの真ん中でバランスある暮らしをする ・地域とのつながり、「故きをたずねて新しきをつくる」精神、（金座・銀座・新座）新しい座の構築 ・自然の豊かさと地盤の強さからくる災害（地震・台風・水害・火災）に強いまちを自慢（他地域から移住） ・「みどりを守る」は大事（反面、千葉県の架線事故に注意した緑の保全対策） ・移住したくなるようなまちづくり①自然ゆたか②平林寺を傘にした観光名所・名物開発③災害に強いまち④芸術家の多いまち⑤まち芸術むら⑥人材の地産地消のまち⑦地域通貨（アトム）でしかかえないもの商品開発⑧こどもから大人まで植生を学ぶ植物園・野草園の開園（生涯学習） ・地球温暖化対策に強いまちづくり推進 	<p>頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
2	将来都市像	<p>新座は私たちの日常の暮らしにプラスを生み、その結果豊かになれるまちという姿を想像したとき、それは経済的に豊かになり続けるまちの印象があります。</p> <p>それを実現することは人口減少の方向にある社会ではあり得ない事でしょう。とするならばこの都市像の言葉を実施計画まで繋がる言葉に変えて欲しいものです。実施計画が企てる目標となる像でなければ折角の総合計画がバラバラとしたものとなってしまい、姿のない「新座」になってしまうとおもわれます。</p> <p>私見<今日を明日に続ける新座>とか</p>	<p>素案に掲げた将来都市像は、人口減少・少子高齢化という全国的な問題が進行する中でも、新座市が発展を続けていくためには、今ある魅力を更に磨いて未来につなぎ、これからもずっと「プラス」が生まれ、人々の笑顔と活気にあふれた心豊かなまちであることを目指すものとして掲げたものです。</p> <p>また、「未来もずっと」の言葉の中には、御意見として頂きました「今日を明日に続ける」という意味合いも含むものと考えております。</p>
3	基本政策1	<p>日本は全般に少子高齢社会・成熟社会となり、私たちのまちでも「序」9頁の表を見る限り、人口の4分の1は高齢者で、年少者の2倍弱。中でも今後は一人暮らしの高齢者が増え続けるものと思われまます。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所は、'40年に世帯主が65歳以上の高齢世帯のうち約40%が一人暮らしであると推計しています。誰もが幸せを感じられるよう、財政が苦しいからといっても終の棲家となる支援の手立てが実感出来るよう、独居老人への支援計画も見えるようにしてほしいものです。</p> <p>私見<誰もが幸せを実感できる絆のまち>とか</p>	<p>基本政策1「誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】」では、一人一人が自分を大切にしながら、互いを理解して、共に支え合う社会づくりの推進を掲げております。</p> <p>この「共に支え合う」の中に、御意見として頂きました「絆」という意味合いも含むものと考えております。</p> <p>そのほか、頂きました御意見については、具体的な事項であるため、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たっての参考とさせていただきます。</p>
4	基本政策1	<p>福祉領域ごとの施策では不十分です。それを横断する分野として「地域福祉」があげられているのでしょうか？</p> <p>しかし現状を考えると、地域福祉を施策としてどう進めるのかにはとても課題が多いと思います。</p> <p>せめて、「異世代の交流・障がいの有無に関わらぬ交流が自然にできる地域づくりの支援を進める」のような文言を入れたらどうでしょうか。</p>	<p>頂きました御意見のとおり、「地域福祉」分野は、各福祉施策を横断する分野であると認識しておりますが、御提案を頂いた文言については、具体的な事項であるため、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たっての参考とさせていただきます。</p>
5	基本政策2	<p>私見<生きる力と生きがいを育む学びと共生のまち>とか</p>	<p>基本政策2「生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】」では、それぞれのライフステージにおいて自らの可能性を伸ばすことができる環境づくりの推進を掲げております。</p> <p>教育文化分野は、「学び」を通じて「生きる力」や「生きがい」を育むものとして考えておりますので、御意見として頂きました「学び」という手段について記載する考えはありません。</p> <p>また、「共生」については、教育文化分野に限らず、全ての政策分野に通じる考え方であるものと認識しております。</p>
6	基本政策2	<p>「社会教育」は今や死語なのではないでしょうか？しかし、社会教育委員が現存し時には委員会も開かれている様なので、ぜひとも施策領域のなかに「社会教育・生涯学習」と入れてほしいと思います。</p> <p>また「生涯学習」の機会の拡大（地域に広める）の意味で、小単位での生涯学習の支援を、基本政策1の地域福祉との関連の中で位置付けてほしいと思います。</p>	<p>生涯学習とは、御意見として頂きました社会教育における学習を含むほか、学校教育・家庭教育における学習や個人的な学習も含むものとして、社会教育よりも広い活動を対象とするものです。</p> <p>したがって、社会教育分野は「生涯学習」の施策領域の中に含むものと考えております。</p> <p>また、「生涯学習」と基本政策1の「地域福祉」の関連付けについては、具体的な事項であるため、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たっての参考とさせていただきます。</p>
7	基本政策3	<p>自然環境は私たちの無秩序な生活行動から気象現象までも狂わせてしまい今までに無いような災害が頻発するようになってしまいました。自然から快適性を享受するだけでなく、自然を大切にするために何をせねばならないかといった計画的なまちづくりをしなければならないと思います。</p> <p>私見<やすらぎと自然が調和した自然災害に強いまち>とか</p>	<p>基本政策3の「やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】」では、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりの推進を掲げており、身近な自然に触れることで感じる「やすらぎ」と、充実した都市機能の中で快適に暮らすことができるまちの「利便性」が共存するまちを目指すこととしております。</p> <p>御意見として頂きました環境への配慮や自然災害への備えに関しては、主に基本政策4の施策領域である「環境衛生」や「防災・消防」の中で、その考えを整理することが適切であると考えております。</p>
8	基本政策3	<p>公園・緑地は単に市民の憩いの場となるだけでなく、豪雨災害などの場合には保水機能を果たすという大きな意味があります。下水道施設の整備・維持管理だけでなく、緑地を保全する必要についても言及してほしいものです。</p> <p>また昨今の水害時に内水氾濫などがおきている事を考えると、大規模公共下水道を推進するのではなく、地域単位での下水道施設の整備を進める時代ではないでしょうか。</p>	<p>災害時には、緑地が保水機能を果たし、土砂崩れなどの災害防止に役立つものであることは認識しておりますが、緑地を保全する必要性の言及は、基本計画の施策における「現況と課題」を整理する中で検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、地域単位での下水道施設の整備については、今後の市政推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方
9	基本政策4	私見<安全・安心が実感できる一人ひとりが尊重されるまち>とか	市民一人一人を尊重することは、全ての分野に通じる考え方であり、基本政策4の文言として特出しする必要性は低いものと考えております。
10	基本政策4	「環境保全や循環型社会の促進」の施策領域として、消費生活や環境衛生があるのでしょうか、もう少し具体的に記入してほしい。	「日常生活における様々な不安の解消に向けた取組」の施策領域として「消費生活」、「環境保全や循環型社会の促進に向けた取組」の施策領域として「環境衛生」を指しているものですが、施策の具体的な内容については、基本構想ではなく、基本計画等の策定を進める中で検討させていただきます。
11	基本政策5	定年後地域に帰ってきた人びと、新しい形の仕事に就く人々、主婦や女性たち等々がふえています。このような人々は現役時代に様々なノウハウを取得していることでしょう。その能力を再び地域に活用し新しいまちの姿を生むために、行政側が、主体となる側が、もっと動き出す仕組みが必要だと思われます。 例えば、人口増を目指し、一般住宅を増やして来たわが市の昨今、住宅修繕が多発してきています。しかしその受注を受ける工務店は減り、大企業がその下請けで当市の職人さんをお願いして行うようになってしまっています。故に地元人材の顔は見えなくなってしまうばかりです。この様なき行政の力も借りて当地の工務店の周りには職人さんの連が作られているとか。商業も農業もしっかりです。 私見<活力とにぎわいがあふれる人材豊かなまち>とか	基本政策5の「活力とにぎわいがあふれるまち【地域活性】」には、新座市で暮らす人や働く人など、新座市に関わりを持つ様々な人々がつながりを深め合い、躍動するという意味合いが含まれております。 そのほか、頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。
12	基本構想の推進のために	私見<行政と市民が協働するまちを目指します>	「基本構想の推進のために」は、五つの基本政策のように特定の分野だけではなく、市政推進に当たっての基本的な市の方針を示している分野であることから、名称を設定する考えはありません。
13	基本構想の推進のために	全体として、基本政策推進のための「施策領域」の単位で考えるのではなく、各領域が関連性をもちつつ総合的に施策を進められるよう、謳ってほしいものと思います。(縦割りではなく、縦横の関連性を持って)	「基本構想の推進のために」は、五つの基本政策のように特定の分野だけではなく、市政推進に当たっての基本的な市の方針を横断的に示している分野です。 五つの基本政策と「基本構想の推進のために」の関係性を分かりやすいものとするよう、素案を修正する方向で検討させていただきます。
14	基本構想の推進のために	市民参加の場に言及していますが、市民の活動への前向きな協力を期待したいと思っています。	頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。
15	基本構想の推進のために	行政運営の効率化は大切とは思いますが、この言葉故に民間委託の推進が加速する危惧も覚えます。	市の業務の民間委託化・民営化については、限られた職員と財源でサービスの質を確保する中で複雑・多様化する市民要望に対応するため、費用対効果などを総合的に勘案した上で推進していくこととしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。
16	その他	メインコンセプト 新座市民の生活不安の半減、豊かさ倍増計画 先ずは目先の新座市の社会の仕組みを知る①まちのパノラマ探検ガイド②社会生活の仕組み探検③社会生活のこぼ探検での求心力のあるまちづくり ※ 誰もが健康的な意見を自由に言える、自己実現する為に自ら行動を起こし自ら変わる風土を醸成しよう、自らの積極的行動に対して市民皆から「ありがとう」が返ってくるまちづくりを心がけよう。	頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。
17	その他	今期の市民総合大学、町づくりプロジェクトに参加しています。 私のグループでは、11月23日の最終プレゼンを行い、その冒頭「認知症保険の導入」を提案しています。 認知症保険は既に全国各都市で数10ヶ所実施されていますが、この提案では神戸市の事例に注目しました。 「神戸市認知症の人に優しい町づくり推進条例」に基づいて認知症保険を平成30年4月からスタートしています。 年額400円を市民税に加算して財源を確保し、認知症認定患者とその家族が起こした事故、傷害等に対して保険金を支払うというものです。 システムの詳細については、なお取材し、実態を研究する必要があると思われませんが、市として検討する価値が大いにありと考えて、提言します。 23日にプレゼンを終了したあと、偶然にも26日付朝日新聞の一面トップに添付したコピーの記事が出ておりました。 参考までに・・・ (財源を確保する為に、どう工夫するか?志木、和光、朝霞、新座と関係の可能性は?) 今ひとつの提案です。 「動く歩道の設置」実験的に・・・ 動く歩道は東京駅構内、池袋サンシャインビル内等で稼働、屋外では観光用に横手山などで既に実用されています。 坂道に困っている高齢者、障がいのある人、買物弱者等の為に提案します。 動く歩道50m-徒歩50m-動く歩道50m・・・ (新座市のPR活動に利用し、知名度アップにつなげる。初めてやることに意義あり) 今ひとつ 「99%防災宣言都市-新座」1%の自助から拡がる公助へつなぐ 大胆な表現で新座を内外にPR 地形学、地質学的に地理的優位を強調した上で、従来の防災対策を再点検、整備を行う。	頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。
18	その他	パブリックコメントでお願いしたい事。 高齢者になり強い日差しの中での外出は体への負担が大きいです。 街路樹で緑陰のある道路に足を休めるベンチが置いてあったりする道路があったら!!希望です。 前市長への手紙で、新座駅より新座郵便局までの道路が出来たとき、電線が通っていないので街路樹を植えて頂きたい希望を出しましたが却下されました。観光新座と宣伝しているのに、訪れてくださる方々に優しい緑陰の道は宣伝になると思いましたが、費用面で難しいとの返答を頂きました。 道路がだめなら、ふるさと新座館前の更地に樺を2~4本植樹して頂きたいです。小さい苗木も10年も経つと大木になり緑陰をつくってくれると思います。 ふるさと新座館はイベント等の折、日差しが強いと外に出ていられない状態で楽しめません。 大木の下にベンチがなどあれば、自然と人は集まり憩いの場所になるはずで。 新座館の前は剪定の必要もなく、緑のオアシスになると思います。 新座団地中央道路賃貸側に4本の樺の大木が経っています。下にベンチが置いてある所では、毎日2~3人ぐらいの人達のおしゃべりしているのを見かけます。 隣の志木ニュータウンの道路は、体育館~柳瀬川駅まで緑陰の所々にベンチがあり、車も運転できなくなった高齢者には優しい道路です。設計者の強い意志で完成された道路と聞いております。 是非視察して頂きたいです。 地球温暖化に木々で気温を下げる。ベンチを置ける場所の隣には木が1本立っていたら優しい! 人々に優しい新座の街を希望します。	頂きました御意見は、今後の市政推進に当たっての参考とさせていただきます。

※ 第5次新座市総合計画基本構想(素案)については、現在、新座市総合計画審議会に諮問しており、同会の答申を受けまして、最終案として取りまとめることとしております。したがって、意見募集結果に対する現時点での市の考え方を示すものですが、今後、新座市総合計画審議会からの答申や、最終案として取りまとめる中で、今回お示しした市の考え方を一部変更する場合がありますので、御承知おきください。